

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（令和5年度一般・特別会計決算審査）

1. 日 時	令和6年10月4日（金） 令和6年10月4日（金）	9時30分開議 15時20分散会
2. 場 所	議員協議会室	
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、堀毛宏章委員、桐村裕一委員、小島政行委員（午後2時まで出席）、降矢杏奈委員	
4. 欠席議員	なし	
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第4号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
6. 議事の経過	<p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣告 9：30 開議</p> <p>日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p><b>【消防本部】</b></p> <p>消防本部 挨拶 消防本部より説明</p> <p><b>【主な質疑応答】</b></p> <p>小島委員 393ページの常備消防費の事業概要に市外病院へ職員派遣とあります。これが救命士関係委託料になるかと思うんですけども、市内ではなく、市外病院への職員派遣の理由について、また、どのような研修をされているのかをお知らせください。</p> <p>消防本部 市外の病院ですが、丹波医療センター、神戸市にあります災害医療センター、加古川市にあります加古川医療センターに派遣させていただいております。救急救命士は高度な医療の研修をする必要があります。まして、前述の病院ではそれが対応できるということで、派遣をさせていただいております。市内の病院につきましても、ささやま医療センター及び岡本病院で研修を行っております。</p> <p>小島委員 救急搬送を行う際に、基本的には輪番制の当番の病院へ受入れ依頼をされるかと思うんですが、消防署としては、当日の受入れの病院の担当医師等の情報などで、搬送先のシミュレーションをされて</p>	

<p>消防本部</p>	<p>いるのか。また、搬送先についても、患者や家族からの希望があると、希望の病院に搬送するということがあるかと思うんですが、その辺りについて現状をお知らせください。</p> <p>救急隊にあつては、その日の輪番病院と医師の科目について把握をしまして、シミュレーションを行っております。次に病院手配についての基本的な考えに関して、ご説明をさせていただきます。救急隊の病院手配につきましては、適応直近ということが大原則です。適応とは、症状、病状に合った病院に搬送するという意味です。また、直近とは、適用される1番近い病院が選定されるため、基本はそれが原則です。その上に附属して考慮する考え方としまして、病院群輪番、かかりつけ等がありまして、それらを基に救急隊では病院選定を実施しております。</p>
<p>小島委員</p>	<p>地域医療対策特別委員会においても報告があったかと思うんですが、今、現場に到着されて、出発されるまでの時間というのはおおよそどれぐらいになっていますか。</p>
<p>消防本部</p>	<p>現在、平均10分から20分かかっております。病院手配の状況につきましては、兵庫県下におきましても時間が延びておりまして、手配に難航しているのが現状です。</p>
<p>岡副座長</p>	<p>火災報知器に関して、ひとり暮らしのご高齢の方を訪問されて、10件の設置をされたという説明をしていただいたと思うんですが、訪問までの流れを詳しく教えていただきたいと思います。</p>
<p>消防本部</p>	<p>住宅訪問につきましては、住警器の設置ではなくて、住宅火災予防の啓発ということで回らせていただいております。選出方法につきましては、丹波篠山市内を6地区に分けまして、各年で2地区に行かしていただくようなことにしております。今年度は、西紀と丹南のほうを回る予定にしておりまして、まず民生委員さんのほうの会議で、独居老人の方の選出のほうを依頼して、抽出を行っているような状況です。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>所管事務調査でも消防本部の庁舎を見させていただいて、かなり老朽化が進んでいるのと、狭い中で業務をしていただいているという現状を改めて見させていただいたんですが、何とか工夫をしながらやっていただいているように思うんですが、今の緊急の課題、ここだけとはにかくやっていかないと消防本部自体の運営にも関わるといような事項、1番緊急度の高いものとしてどんなものがあるのか、現場のほうからお聞かせいただきたいです。消防本部の建て替えというのはすぐできることではないと思いますが、機能を落とさないように運営していかないといけないということもある</p>

ため、全般的なところでお聞かせください。

消防本部

庁舎関係が1番大きいところですけど、長期的なものになっております。緊急の課題としては救急件数が増えており、昨年に比べても、100件前後増えるのではないかと予想しております。昨年度は2480件で過去最高だったんですけども、今年はそれを上回ると現時点で予想しております。その関係で3台、4台の救急車が出る可能性がありますと、人員のほうの手薄になりまして、消防署の非番員の招集を行っておるところであります。毎年この問題は出てくるんですけども、消防車両、救急車救助工作車、それぞれの車両に対して、確保人員を決めております。その人員を確保するために非常招集が増えている状態で、今年度も100数件の招集をかけて、延べ250人ぐらいの人を集めているような状況であります。これを打破するには、人員を増やしてもらいたいところではあるんですけども、なかなかそういったことは一気にできず、消防署に関しましては、ずっとこの問題がついてまわると考えております。一気に解消することはなかなかできませんので、我々も含めて今いる署員で協力して対応しているような状況であります。

稲山座長

車両に関して、これからルートインホテルが設置され、それほど高層のものではないと思うので、現状の車両とかで対応できるかなと思うんですけども、その件を含めて、また出張所の対応も合わせて、今後車両については十分な体制でいるのか、もっと充実していかなければいけないのかについてお聞かせ願いたいと思います。

さらに、救急車の関係で、外国人の方が1000人を超えているような状況なので、対応状況に関して、現場の実態としてうまく回っているのか、それともまだまだ課題があつて、ここは改善していかないといけない等、おそらく消防本部だけではできない部分もあるかと思っておりますので、市役所との連携をどういうふうにされているのかについてお聞かせください。

消防本部

現時点であります車両で何とか賄えていると考えております。高層の建物が市内にはなく、5階以上の建物も数戸余りです。そのような状況で、はしご車や屈折的な高所作業車という考えもあるんですけども、現状では、はしご車についても、屈折車両についても、購入に関しましてかなりの金額を要しますし、また、メンテナンスの面でも、かなり高額になってくると聞いております。はしご車ですと15メートル級とかになってきまして、はしごのメンテナンスで1億以上かかるような話も聞いておりますので、現時点で購入は考えていない状況です。新しいホテルが建ちますけども、3階で

消防本部	<p>したら何とか今の資器材のなかで対応できると考えています。</p> <p>現在、救急車にはタブレットがありまして、それに外国人の方への対応ができる国のソフトが入ってまして、タブレットによってコミュニケーションがとれて、外国人の方の救急に対応できている状態です。</p>
稲山座長	<p>先般、河原町の建物火災の現場に行かせていただいて、そこで助言を頂いたんですけども、河原町のような場所であれば、水利がかなり遠く、山内町の火災の際にもおそらく水利がかなり遠かったという問題もあったと思うので、特に市街地の火災に備えて、水槽付きの消防車が必要ではないのかなということを聞きました。費用的には相当かかると思うんですけど、近隣市町で入れられているのか、市として必要と考えているのかについて、お聞かせ願いたいと思います。</p>
消防本部	<p>現在、丹波篠山市消防本部におきましては、4台の消防車全てが水槽付です。2台の消防車は1,500リットルの水を、他の2台は600リットルの水を積載しています。</p>
稲山座長	<p>山内町みたいな火災は二度と起こってほしくないんですけど、もし起こったとしても、その2台で十分対応できる能力があるというふうな考えでいいんですか。</p>
消防本部	<p>消防本部につきましては、水を多く積載している消防車2台を火災現場の直近部署として、あとの永久水利は、主に消防団にお願いをして、消防本部に中継いただき、水利確保をしている形になっております。現在火災現場ではそれで対応している状況になります。</p>
降矢委員	<p>今回、新しい方が3名配属されたということですが、3名の方は男性でしょうか、女性でしょうか。</p>
消防本部	<p>今年度採用しました職員3名については、全て男性です。</p>
降矢委員	<p>394ページの備品購入費について、細かいことになるかもしれませんが、備品購入をする際には、何か足りないものを単に購入するのか、もしくは、女性にも配慮してヒアリング等をしてから、こんなものがあつたら助かるなといった意見を聴取した上で購入をされているのか、お伺いできればうれしいです。</p>
消防本部	<p>女性用ベッドにつきましては、女性の職員が増えることによりまして、ベッドが不足しましたので、ベッドの購入をさせていただきました。その際に女性職員に対しまして、どのようなベッドが必要であるかということ进行调查しまして、購入させていただいております。</p>
降矢委員	<p>以前、現場にも伺いまして、入浴室や寝室なども拝見させていた</p>

できました。女性の方にも配慮した部屋の設置であったり、プライベートにも配慮した設置だなというふうにも感じました。もし、また今後女性の方も参画しやすいように、現場の備品購入などに際しましては、ヒアリングなどもしていただいた上で、現場の声を伺いながら、より良い環境づくりに努めていただければと思います。

**【環境みらい部】**

**■清掃センター**

環境みらい部 挨拶

環境みらい部より説明

小島委員

281ページの塵芥処理費について、丹波市山南町からのごみの搬入の期間がいつまでになっているのか、また、現在分担金として約1億4500万円の収入があるが、今後、減になることへの対策について何かお考えがあればお聞かせください。

環境みらい部

丹波市山南町のごみの受入れでございますけれども、埋立てごみ以外の燃えるごみ、リサイクル可能なごみにつきましては、令和8年度、令和9年3月31日までの受け入れということで、令和9年度以降につきましては、基本的には受け入れないということになっております。1億数千万円の分担金について、そもそも他の自治体の処理施設におきまして分担金はございませんので、財源としては、一般財源でいかざるを得ないというふうに思っております。

小島委員

同じく塵芥処理費について、284ページの事業の効果を見ると資源化率が少し落ちているんですけど、何か要因があるんでしょうか。

環境みらい部

資源化率の減少なんですけれども、主に、その他プラスチック容器包装等が入ってきた量に対して、資源化できている量が減っているというところで、プラスチックの容器包装分につきましては、異物の混入が多いということで、以前から問題にはなっていたんですけども、引き続き、紙おむつ等、資源化できないプラスチック等の混入が多かった関係で、資源化率が減少していったような状況でございます。それに対しましては、本年度以降、製品プラスチックの一括回収等も進めていくなかで、資源化率の回復を図っていきたいと考えております。

環境みらい部

補足でございますけれども、ピンク色の袋、容器包装プラスチックのなかに、本来はリサイクルできない、容器包ではないプラスチック類というのが混じっておりました。例えば、バケツや洗面器が

あり、プラスチック製のため、誤解されて一緒に入れられていました。それを今まで異物として焼却処分せざるを得なかったんですが、今後、プラスチック類として一括収集をすることになれば、燃えるごみの分は絶対駄目なんですけれども、そういった誤解されていた分も含めて、資源化率その分回復していくのではないかと考えております。ただ、もちろん市民の方に対して、ルールを守っていただくように啓発、広報、宣伝活動をしていくということは、今後とも継続していかねばならないというふうに考えています。

稲山座長

公害調査委員会を1回開催されていると思うんですけど、どういったことを審議いただいているのか、公害調査委員会のなかではどういったご意見が出ているのかをお聞かせください。

また、細かい数字ではあるんですけど、283ページの負担金補助及び交付金の研修負担金が、0という数字も入っておらず、空白になっていることについて、説明を加えていただきたいです。

さらに、清掃センター運営協議会負担金があがっていないんですけど、この辺についても、改めて説明をお願いいたします。

環境みらい部

1点目の公害調査委員会について、公害調査委員会は年1回開催しております。委員さんの構成につきましては、大山下、味間北、味間奥の3自治会からの選出の委員さん、味間6カ村及び大山振興会、丹波篠山市森林組合からの各選出委員さん、そこに公募委員さんを含めた形になっています。委員会の内容については、例年3月に、本年度の運転の状況と公害物質の測定の結果等を報告させていただいて、それにつきましてご意見等をいただくような形で開催しております。令和5年度の内容については、公害物質の測定結果を報告させていただくなかで、水銀の測定値が規制値は超えていないんですけれども、例年に比べて若干高い値を示していたということで、以前、焼却炉のばいじん処理物のなかから、水銀の測定結果が規制値を超えたことで、ばいじん処理物のフェニックスでの最終処分を自主的に一旦停止したといった事例もございましたので、その点につきましては危機感を持って、混入防止について広報等で対策をしていただきたいというご意見等をいただきました。

環境みらい部

補足です。危機感を持って広報してくださいというご意見のなかであったのが、一般の市民の方が水銀の何が悪いのかということが、水俣病などの公害もありましたけれども、特に若い方がご存じないので、水銀の何が環境に悪いのかということを知りやすく説明してくださいということだったので、そういったことも含めて、ホームページ、あるいは紙面限られておりますけれども、広報で説明さ

せていただいて、必ず清掃センターの窓口、あるいは拠点回収に水銀の体温計や血圧計を持ってこられた際など、家の処分をされるときに出てきたものが、これぐらい大丈夫だろうと燃えるゴミに入れられると、かなり影響が出てくるため、そういったことをやめてくださいということで啓発をしております。

環境みらい部

研修負担金について、研修負担金には項目が2つあり、上段には何も金額が掲載されていないという形になっております。研修負担金については、清掃センターで業務をするにあたって必要な資格を取得する際、例えば、フォークリフトの運転資格や重機の運転資格、施設を管理するにあたって必要な技術管理者の資格等の取得費用として計上しておるところでございます。ただ、これが2つに分かれておりますのは技術管理者の負担費用と、清掃センター内で作業するための費用負担で分けていましたが、清掃センター内で作業するための資格につきましては、取得対象者がいなかったため、執行していなかったもので、本来でしたら0を付けるべきところでしたが、漏れておりました。訂正いたします。

清掃センターの運営協議会の負担金については、清掃センターの運営協議会の運営費用を丹波篠山市と丹波市で、それぞれ同じ金額の負担金を出し合うことで運営協議会の運営をしております。運営協議会の費用の主なものは、年に1回開催しております環境保全委員会です。丹波篠山市と丹波市の議員さんも含めた委員構成のなかで、先ほどの公害調査委員会と同じような形で運営状況、公害物質の調査、測定結果等を報告してご意見を頂くような会を開催させていただいております。ただ、毎年各市からそれぞれ2万円ずつの分担金を出し合い運営をしているんですけども、繰越金が発生することがあり、令和5年度につきましては、繰越しの費用のなかで運営協議会の運営に関する費用が全て賄えましたので、運営協議会でお諮りしていただき、令和5年度は負担金を徴収しないということになり、執行が0円ということになっております。

環境みらい部

補足です。例えば、郵便代や消耗品があり、さらにお茶を出していたんですけども、丹波市は会議でお茶を出さないということが決まっており、お茶等の経費を節減していったなかで、今年度の負担金は必要ないのではないかとということで、令和5年度は執行しなかったということです。

稲山座長

細かいことになりますが、もし執行しなくてよいということであれば、年度途中で補正という処理が必要ではなかったのかなと思いますので、時期のこともあるかと思いますが、今後、処理について

は適切によりしくお願いいたします。

もう1点、夏に清掃センターへ行かせていただいて、大変苛酷な状況のなかで、作業に当たっていただいたということを間近で見させていだいたんですが、冬の対策等はどうされているのか、問題はないのか、お聞かせいただけたらと思います。

環境みらい部

冬につきましては、外でのごみの受入れ等に関して、委託の事業所でお世話になっているんですけども、まず、事業所のほうで上着は調達していただき、電気ストーブ等の暖房器具を火事にならないように注意しながら、受付場所の余り人目につかないところに置かせていただいています。冬場の寒い時期になりますと、搬入の車両も例年減少しますので、それぞれ交代で燃えるごみを受け入れるプラットフォームでしたら、監視所という暖房のかかる部屋が1つあります。不燃ごみを受け付けるところは吹きさらしですけども、委託の事業所に貸与しておりますプレハブ小屋があり、そちらで暖房がかけられるため、適宜暖をとっていただいて、業務に当たっていただくような形で対応しております。

稲山座長

改めて苛酷な現場を見ましたので、もし労働災害とかが起これば、当然設置者の責任であると思いますので、現場の状況を見ながら、きちんと対応すべきところは、夏も冬もしっかりと対応をよろしくお願いしたいと思います。

堀毛委員

先ほどの山南町ごみの受け入れに関して、今年度が終わると残り2年になります。山南町からは現在2割程度が持ち込まれており、それが減ったからといって、経費が節減できるのかというと難しいと思います。そのため、この2年の間でシミュレーションというか、できるだけどこかを削る方法とか、ごみはこれから減っていく一方になるかと思うので、その辺りぜひまた検討をお願いいたします。

堀毛委員

山南町から受入れているごみについて、丹波篠山市のほうから、令和9年4月以降の対応について、アクションを起こせる可能性があるのであれば、継続延長について、おそらく協定書になるので、分担金だということで、それを受託する方法も検討できないのかというふうに思っています。1億余りの分担金が減っても、丹波篠山市の支出はまず減らないと思います。ただ、山南町、丹波市側にとっても、山南町のごみを丹波篠山市の清掃センターに運ぶというのは距離的な面でメリットがあるわけです。丹波市のほうは、山南町のごみを自前で処理すると、処理費用がかかってくるということで、野上野に搬入予定だと思うんですけども、かなりの距離があり、山南町の和田地区であれば40分ぐらいかかるんじゃないかと思

ます。それを毎日ということになると、丹波市にとってもリスクがあり、デメリットが大きく、例えば、ごみを運搬する際に沿線の住民から何らかのクレームが出てくる可能性もあるということを考えて、山南町のごみは今後も丹波篠山市の清掃センターで、全部と言わなくても、一定量を引き受ける余地があるんじゃないかなと思います。そのために、あと2年半のうちに丹波市の事情もあると思いますけれども、全く検討の余地がないということなら仕方ありませんが、継続して受入れができる可能性がないのかどうかを検討してみたらどうかと思います。

環境みらい部 研究、検討、調整させていただきたいというふうに思います。

#### ■市民衛生課

##### 環境みらい部より説明

#### 【主な質疑応答】

小島委員 285ページの塵芥収集費について、ごみ収集業務委託料が下がったとの説明がありました。業者との委託費の設定は、例えばごみの重量によって変わるのか、どういうふうな方法で決まるのでしょうか。

環境みらい部 委託料につきましては、人件費、車両の維持管理経費を積算いたしまして、見積り合わせをしております。

小島委員 ごみ自体の量が変わらなくても、おそらく委託料は一定になるかと思いますが、下がった理由は何か分かりますか。

環境みらい部 令和5年度はコロナ禍で歳入が下がったというような全体的なこともありまして、一定、枠を切るというような、財政からの方針もありましたので、業者と交渉して、令和5年度につきましては、単価を下げさせていただいたというような状況でございます。

小島委員 今年度も同様の内容でいけそうなのでしょうか。

環境みらい部 令和5年度は1度見積り合わせが合わずに不調になりまして、半年間のみの契約でスタートした経緯がございます。業者にも不都合をかけたという反省も踏まえて、あらかじめ予算編成のときに参考見積りを取りまして、その結果、本年度は5年度に比べて少し上がっているという状況でございます。

桐村委員 276ページの斎場運営管理費について、利用者アンケートの実施と書いてあるんですが、斎場でアンケートは取りにくいと思いますが、どのような形でアンケートをとられて、どのような意見があるのか、大まかに教えていただきたいです。

環境みらい部	ひとり1人にアンケートを取ることはできませんので、待合室の机の上にアンケート用紙を置いて、賛同された方にアンケートを回収箱に入れていただくという方式を取っておりますので、頻度は月に1件あるかないかという状況です。内容につきましては、職員の応対、施設の充実度等を択一方式で聞いています。また、最後に自由記述がありまして、いろんな施設への要望を聞いております。その内容を業者と市民衛生課で協議いたしまして、例えば、和室で正座がしにくいというご意見があり、座椅子を当初購入はしていましたが、不足していたので増やしました。また、空調が効きにくいということで、扇風機を導入したり、トイレの荷物置きを導入いたしました。
桐村委員	285ページの塵芥収集費について、ごみ袋販売手数料の中身をもう少し詳しく教えていただきたいです。
環境みらい部	ごみ袋の販売は市役所、支所だけではなく、スーパーやコンビニ、ホームセンター等でも販売していただいております。そのときの販売手数料として、サイズの大小に関わらず、1枚につき3円をお支払いして、スーパーやコンビニには条例どおりの金額で卸しておりますので、手数料が業者の利益となっております。
岡副座長	267ページの環境衛生費の役務費に携帯電話代がありますが、どういったことに使われているのでしょうか。
環境みらい部	会計年度職員に、地域グリーンリーダーを雇用しておりまして、地域グリーンリーダーは軽トラックで市内を巡回監視しております。その際に連絡を取るため、携帯電話を1台契約しております。
岡副座長	268ページの地域猫活動推進事業の実績について、地域猫という言葉があまり分かっていないんですけども、野良猫と地域猫の違いは何でしょうか。
環境みらい部	地域猫というのは、飼い主がいない猫で地域周辺で理解を得られており、トイレ、餌場をその地域で確保していただいている猫を指します。この事業については地域猫と野良猫で助成金が差をつけているという現状でございます。
岡副座長	野良猫の場合も助成金が出ていて、講習を受けていただくようになってるということなんですね。
環境みらい部	そのとおりでございます。
岡副座長	286ページ塵芥収集費について、今、燃えるごみ袋は大と小がありますけれども、埋立用ごみ袋は1つのサイズのみ販売となっております。市民の方からお声が多いのが、埋立用ごみ袋で小さいものを作ってほしいということをよくお聞きします。私の場合は清掃

センターに直接持ち込んだり、ごみステーションも近いんですけども、若い方でも埋立てのごみ袋がいっぱいになって捨てるということはなかなかないと思います。また、ご高齢の方はごみステーションが遠かったり、いっぱいになっても持っていけないということで、もったいないけれども少量で捨てておられるということを知っています。要望になりますが、現在の消耗品費のなかで分散して新たな小さい埋立用ごみ袋の作成を検討いただけないでしょうか。

環境みらい部

先般の安井議員の一般質問で、燃えるごみ袋（中）の提案がございました。その際にニーズ調査を行い、調査の結果を踏まえて検討するという答弁を市長がいたしました。そのニーズ調査のなかで、燃えるごみ袋だけではなく、ほかのごみ袋についても、サイズの見直しを望むお声を吸い上げようと計画しております。ただ、いずれにしても条例改正が必要でございますので、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

岡副座長

特に高齢の方にとっては切実な願いだと思いますので、ぜひご検討よろしく願いいたします。

堀毛委員

276ページの斎場運営管理費について、火葬件数が年間560から多い年で600余りという実績が報告されているんですが、そのうちの葬祭棟の式場の利用について、100件ぐらいから多い年で128件となっていますが、おおよそ火葬炉を利用された方全体の2割近くが式場利用ということになっています。当然、指定管理に出しておりますので、宮本工業所さんの経営という側面もあるんですけども、コロナ以降、家族葬や小さなお葬式等、葬式の形態がかなり変わってきているという中で、2割近い式場の利用があるというのは予想以上の利用ではないかと考えております。この式場の利用について、今後の見通しも含めて、担当課としてはどのような対応を検討されているのか、お考えがありましたらお聞かせください。

環境みらい部

式場につきましては、公民館の研修室などと同様に部屋をお貸しして、業者が運営をするという状況になっておりますので、回数が増えたから職員の手をとられるというようなところはございません。今後も100件程度の見込みがあるのではないかとというふうに思っております。令和2年度からの推移を書いておりますが、コロナ禍においても、それほど下がってないというのが現状でございますので、お葬式の規模が大きくても小さくても、対応は斎場の式場においてできるのではないかとというふうに見ておりますので、今後も同様に推移していくというふうに考えております。

降矢委員	<p>280ページの清掃一般事務費のごみステーション設置について、年々、自治会数や新規設置の数も増えているかと思いますが、この数が増えているのは世帯数が増えているから、数が増えているのか、もしくは、今まであったごみステーションの場所よりもさらに皆さんお住まいの地域ごとに増やしてほしいという要望があつて増えているのか、教えていただきたいです。</p>
環境みらい部	<p>ごみステーションの補助につきましては、新規設置だけではなく、現在使われておりますごみステーションの補修や更新というところにも補助をしておりますので、実績としては、更新、補修が多いというふうに感じております。ただ、アパート、マンションの新規設置、また、集落内でもなかなか遠くへまで持っていけない集落もあるようですので、増えてはおります。そのような増やす事例についても、補助対象として補助金を交付しております。</p>
小島委員	<p>267ページの環境衛生費の市営墓地について、市営墓地を運用開始になった経緯が分かればうれしいんですけど、市営墓地の今後の方向性と、少し未納があるのではないかと思うんですけど、今のお考えをお聞かせください。</p>
環境みらい部	<p>運用開始した経緯はかなり古いため、今の時点では不明です。ただ、王地山の下にある篠山市共同墓地については、もともと東沢田の墓地であり、それを火葬場もあつた関係で市営墓地にしたのではないかと推測しております。未納につきましては、両方の市営墓地にございます。王地山の下共同墓地については、世話人会という団体を組織しております、団体が管理料を徴収しておりますが、両墓地に未納がございますので、督促を何回か郵送でしているというのが現状でございます。</p>
小島委員	<p>なかなかこの辺難しいかと思うんですけど、今後、後継者等による管理が難しくなって、未納が増えてくるかもしれないけど、今のところ取りあえず担当課の方向性として、まだ開きがあるので募集して、続けていこうという考えなんですか。例えば、どこかお寺さんにお世話になるような格好にするという考えもあるのか。</p>
環境みらい部	<p>空き区画については、募集といいますか、問合せがあれば対応するというふうにしております。今後につきましては、今、小島委員がおっしゃったようなことは想定しておりませんので、あらゆることを調査、研究していきたいと考えております。</p>
稲山座長	<p>268ページ環境衛生費の路上喫煙とポイ捨て禁止について、毎年2回自治会でクリーングリーン作戦をしていただいておりますが、全自治会でなされているのか、実施状況についてお聞かせください。</p>

2点目に、環境推進協議会の皆さんで、ポイ捨ての防止条例に基づく路上喫煙等をパトロールを行っていただいているようなんですけども、どういうふうな状況なのか、条例設置以降の効果等についてお聞かせください。

3点目に、ポイ捨て禁止看板に森田まりこさんや中森俊介選手の看板を使われているんですが、市民の皆さんにも親しみやすくていいかなというふうに思うんですけど、この2人を起用することによって、通常の看板よりもどれぐらいの経費増になっているのかをお聞かせいただければと思います。

環境みらい部

クリーニンググリーン作戦の実施率については、今手持ちの資料ございませんので、後で報告をさせていただきたいと思います。(後刻説明済) 感覚としては多くの自治会で1回ないし、2回実施いただいているというふうに感じております。

路上喫煙のパトロールの効果ですが、月1回、役員の輪番制で、事務局とともに、駅前と城周辺でパトロール及びごみ拾いをしております。感覚としてはポイ捨てや路上喫煙が減ってきていると感じておりますが、観光シーズンや通勤時などにパトロールしておりませんので、完全に把握はしておりませんが、パトロールからはそういう印象を持っております。

経費につきましては、中森俊介選手の看板を令和4年度で540枚作成し、約180万円支出いたしました。森田まりこさんにつきましては、平成28年度から令和3年度にかけて約900枚作成し、約300万円の支出をしております。

稲山座長

路上喫煙とポイ捨てに関する条例を見させていただいたら、勧告という手続をとれるようになっているんですけども、条例施行以降、勧告といった手続をなされたことがあるのかお聞かせください。

環境みらい部

勧告の実績はありません。

稲山座長

276ページの斎場運営管理費について、年次計画に基づいて火葬炉の耐火れんが工事と台車の修繕を行ったということですが、年次計画によると1番高費用が増えてくるのは何年後ぐらいになっているのか。もし、金額的なもの分かればあわせてお聞かせください。

環境みらい部

火葬炉につきましては、30年が耐久年数でございまして、10年に1度、レンガの全面積替えを計画しております。年次計画でいきますと、令和7年度、8年度、9年度が2回目の全面積み替えという計画になっておりまして、年間2基ずつ行いまして、計6基を3か年で全面積替えをするんですが、約3,000万円程度が年間

堀毛委員

かかる計画になっております。

268ページの環境衛生費の資源ごみ拠点回収について、これはデカンショポイントの対象事業として、10月から実施されているわけですが、雑紙回収BOXというのが令和3年度から市役所と各支所に設けられたということですが、実績では古紙に新聞、雑誌、段ボールがあり、そこにも雑紙が出ているんですが、これは古紙の回収以外に雑紙回収ボックスの実績があると考えていいんでしょうか。

環境みらい部

月1回の資源ごみの拠点回収では紙類の種類として新聞、雑誌、段ボール、雑紙を回収しております。また、常設ですが本庁、各支所に雑紙回収BOXを設置しております。その実績として、表の右手が雑紙回収ボックスということになっております。

堀毛委員

新聞が令和4年度から5年度にかけて、3割近く減ってるんですが、これは新聞紙が減った分、雑紙回収BOXに回ったというふうに考えるのが妥当なんじゃないでしょうか。

環境みらい部

雑紙回収ボックスに入れられるものについては、古紙のうちの雑紙のみであり、新聞紙は対象ではないので、堀毛委員がおっしゃった考え方とは少し違うのではないかと思います。

堀毛委員

そうしますと、新聞紙が令和5年度に大きく減った理由は、どのように考えられていますか。

環境みらい部

令和2年度、30トンほどありますが、コロナ禍でPTAなどの廃品回収、リサイクル活動がほぼなかった時期で、それが再開されたので増えたということと、民間のグリーンボックスが定着してきたと見ております。

#### 環境みらい部より追加説明

環境みらい部

クリーングリーン作戦の実施率について、令和3年度前半が87.1%、後半が82.3%、令和4年度前半が86.4%、後半が78.7%、令和5年度前半が86.4%、後半が81.6%です。

#### ■農村環境課

#### 環境みらい部より説明

#### 【主な質疑応答】

小島委員

273ページの気候変動対策事業費の温室効果ガス削減量について、この量に関しては、令和4年から令和5年でたくさん削減され

環境みらい部	<p>ているというふうに見るのがいいのか。また、実際削減いただいている主な取組について教えてください。</p>
小島委員	<p>資料に記載の温室効果ガスの削減量といたしますのは、マイボトルの利用普及によって、ペットボトルの使用削減をした、ペットボトルを作らない、使わないことでの削減量ということで換算しております。市内10か所で、急激な削減につなげることは現段階では難しいですけれども、市の庁舎の中に給水器を置いたり、関連施設に置かせていただいたりすることで、利用促進をしているという周知、啓発につながっていると考えております。</p>
環境みらい部	<p>丹波篠山市では2050年ゼロカーボンをめざしています。ちなみに、今一般の家庭であったり、企業さんなどで具体的に取り組んでいただいているものがあればお知らせください。</p>
小島委員	<p>2050年ゼロカーボンに向けて、市民の方、また事業者対象に、太陽光発電システムや蓄電池の設置、電気自動車の導入に関して、補助金を交付させていただいております。設置に関していずれも高額なものですが、気運の高まりといたしますか、毎年度少しずつ申請していただく数も増えているような現状です。</p>
環境みらい部	<p>何か企業でお世話になったり、企業にお願いしているようなことがあればお願いします。</p>
稲山座長	<p>先日、丹波篠山環境みらいパートナー事業者登録制度の表彰式、交流会をさせていただきました。市と連携して、2050年のゼロカーボンに向けて環境保全活動と一緒に取り組んでいきたいと思いますという事業者さんの登録制度です。電気自動車の補助に関して優遇措置があることや、薪ストーブの設置補助につきましても事業所に設置いただくことが可能であるというお知らせをさせていただいたり、また、企業名は申し上げられませんが、太陽光発電を今後導入するという情報提供を得たりしております。</p>
環境みらい部	<p>企業名は出せないとのことですが、何社ぐらいの協力があるかは教えていただけますか。</p>
降矢委員	<p>現在62の市内事業者さんにご協力を得ております。</p>
環境みらい部	<p>269ページの環境政策総務費について、前年度決算と比べて令和5年度の決算額が増になっていますが、増額の要因について、もし分かれば教えてください。</p>
降矢委員	<p>主な要因は、市内全戸配布しました「環境市民行動『丹波篠山SDGs』」啓発冊子の作成によるものです。</p>
降矢委員	<p>270ページのエコティーチャーのおもしろ環境講座について、エコティーチャーの選定はどなたがされているのでしょうか。</p>

環境みらい部	<p>エコティーチャーのおもしろ環境講座は、学校園向けには19講座、一般には14講座ということで、講座を持たせていただいております。市に登録された環境に詳しい講師を希望に応じて派遣し、環境学習の支援を行っておるところです。生物多様性に関して知見を有する9名の先生方のアドバイスをいただいたりしながら、講師選定をさせていただいております。</p>
降矢委員	<p>子供たちにとっては、エコティーチャーのおもしろ環境講座はとても貴重な経験で、大変かと思うんですけども、講師の方々に希望があれば行っていただきたいというように思うんですけども、学校の選定については、希望があつてエコティーチャーの方が講座をされるのか。こういった形で回られていますか。</p>
環境みらい部	<p>年度当初に、学校園のほうにはこういう講座がありますというお知らせをさせていただいています。先生方から連絡をいただいて、講師派遣、小学校であれば総合学習の時間を利用しての開催という流れになっております。コロナ禍を経まして、学校園のほうも、コロナ前の状況に授業が戻ってきた様子で、去年、今年と回数はどんどん右肩上がりでご依頼をいただいているような嬉しい状況です。</p>
降矢委員	<p>ぜひ、エコティーチャーのおもしろ講座を全児童の皆さんにも受けていただきたいなと思いますので、希望があつたところだけではなく、再度、こういった講座があるということで、市からご案内などもいただければ嬉しいです。</p>
堀毛委員	<p>274ページの気候変動対策事業費について、ペレットストーブの補助金が2件、薪ストーブの補助金が17件となっており、大きな差が出ているんですが、これだけの差が出た理由と、それに関連して、ペレットの使用料の目標値の達成率が50%強となっており、ペレットストーブの設置補助金が少ないことと関連があるのかなと思います。ペレットストーブのデメリットと申しますか、少し需要が増えない辺りの原因についてお伺いします。</p>
環境みらい部	<p>ペレットストーブの申請設置件数が伸びないということですけども、ストーブを設置された方のアンケートから、薪でしたら自己所有の山から切り出した間伐材を乾燥してお使いなので、燃料に関しての費用がかかりませんが、ペレットストーブは、木材を1度粉々に潰して、それをペレットタイザーという機械で成型したものを燃料としてお使いいただくので、どうしても燃料の購入費用がかかってくるというところがございます。</p>
堀毛委員	<p>基本的に薪ストーブとペレットストーブでは、いわゆる燃焼能力の差がかなりあるんじゃないかと思っています。ペレットストーブ</p>

環境みらい部

は正直言って、大きい割にはそんなに暖かにならないというあたりがあるんじゃないかなと推測してるんですが、どう思われますか。

ペレットストーブの良いところもあって、薪ストーブは薪のサイズ、太さ、乾燥度合いによって、くべた後、どれぐらい燃焼するかというのが分からず、燃焼時間や燃焼温度を一定に保てません。しかし、ペレットストーブは生活時間のなかで、燃料の量によって、燃焼時間を把握しやすいです。その辺のメリットがあるとのことをお声を頂戴しました。

堀毛委員

薪ストーブの場合は、木の種類によっても変わり、例えば、広葉樹の木材は燃焼効率が良く、火力は杉や松が強いですけれども、後の処理や煙たいといったそれぞれのメリット、デメリットがあります。薪ストーブを設置された場合に補助金を出すという目的として、広葉樹の木材を積極的に使おうという趣旨なのか、針葉樹の材木を積極的に使おうという趣旨なのか。市は混合樹林の施策を前から進めておられることもあったりして、どちらかということ、広葉樹を今後増やしていこうということだったと思うんですけれども、この施策と薪ストーブの設置に補助金を出すに当たっての薪について、燃料となる木材は個人が調達されるものではあるんですけれども、市の方針としては、薪の種類についてどんな考えをお持ちですか。

環境みらい部

薪ストーブ等設置補助金の目的としましては、市内森林の整備と保全、資源の有効活用、再生エネルギー利用による脱炭素社会の実現を目指し、薪や木質ペレット等の木質バイオマス燃料とするストーブの設置費用の補助ということを考えておりました。薪の種類までは、環境施策としてはなかなか詰められていない部分ではございます。

ペレットの使用料の目標値について、達成率が5割程だというご質問をいただいております。こちらにつきましては、ぬくもりの郷に設置の木質ペレットボイラーの稼働に係る部分の達成率になりますので、薪ストーブとはまた違う木質バイオマスの話になります。

降矢委員

269ページの環境政策総務費について、竹粉碎機点検管理委託料と修繕料がございしますが、利用者の方が使用されていて、故障があった場合には修繕費は全て市負担でしょうか。それとも、利用者の方と何か規約があって負担をされているのでしょうか。

環境みらい部

貸出時には操作指導、返却時には保守管理ということで、メンテナンスをしており、修繕費用は利用者負担を上限15万円と規定しております。

稲山座長

同じく環境政策総務費について、ひょうご環境創造協会の会費が15万円となっていますが、感覚的に会費としては高いのかなと思うんですが、その辺の規定について聞かせてほしいです。また、環境創造協会に入っているメリットがあれば聞かせてください。

環境みらい部

公益財団法人ひょうご環境創造協会は、次世代に継承する環境適合型社会の実現に向けて、県民、団体、事業、行政のパートナーシップをもとに、県内の環境の保全と創造に持するための事業を行っています。市町会員の会費については、平成18年4月1日における標準財政規模による区分で丹波篠山市は5口の口数、県内市町の29市12市町の全てが加入しております。メリットにつきましては、環境施策の情報提供やセミナー、研修会の参加等がございます。

稲山座長

少しご報告なんですけども、7月に市民センターまつりに行かせていただいて、篠山産業高校の生徒さんが0円ショップをされておりました。先生とお話しすると、以前、環境みらい部からSDGsの事を聞かせていただいて、それを聞いた生徒たちが何か実践しないといけないねということで、0円ショップに結びついたというようなことで、先生からは学ぶことだけではなくて、実際に子供たちが学校から出て、市民センターまつりで販売ということができたので本当に感謝しているというお話を聞きました。先ほども、降矢委員がエコティーチャーについて質問をされて、小さい子どもさんは多分、蛍の環境等について学ぶことだけが多いかと思うんですけど、先般のような取組をできれば、小学校、中学校、高校へとつないでいただいて、丹波篠山市が目指す環境について、より深く実践行動に結びつくような形でしていただけたらと思います。先生方が丁寧に教えていただいたということで大変感謝されておりましたので、代わってご報告をしておきます。

#### 【保健福祉部（福祉担当）】

##### ■長寿福祉課

保健福祉部 挨拶

保健福祉部より説明

#### 【主な質疑応答】

小島委員

252ページの地域医療対策事業費について、現在、地域医療対策特別委員会でも検討中で、回答が難しいかもしれませんが、ささやま医療センターへの1億2600万円の補助金に関して、そろそろ来年度に向けた予算計上の時期かと思います。特別委員会では、

	<p>営業譲渡等で病院側から秘密保持契約を締結してほしいとの話に対して、地方自治体としては秘密保持を行い、協議を進めていくことが大変難しく、今後、市議会の承認や市民の理解が必要であり、秘密保持契約を締結することは困難であるというということを市長から兵庫医大へ書面で出されたとの報告がありました。そこで、あえて所管の委員会として質問させていただきますけど、来年度の予定として、補助金についてどのようにお考えでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>先日の特別委員会でのそのような報告をさせていただき、交渉につきましては、それぞれの病院と兵庫医大ということでございます。来年度の動きでございますが、令和7年7月13日までが平成30年に締結をしました期限となっておりますので、令和7年度当初予算としては、令和7年の7月分までは補助金を月割にして、計上させていただこうと考えております。</p>
桐村委員	<p>126ページの民生委員児童委員活動費に関して、関係制度別相談・支援件数の表で、その他の件数が大幅に増えたことについて、大まかに内容をお伝えいただけたらと思います。</p>
保健福祉部	<p>民生委員児童委員さんの活動記録記載要領というのがございまして、それに基づいて、相談等の内訳を記載いただいています。その他に入るところにつきましては、相談などを受けたなかで内容が判断しがたい場合は、無理に内容を特定しないで、その他に入れるとなっておりますので、いわゆる在宅福祉や介護保険、子育てという項目に入らない相談等の活動が、その他のところの件数に上がっているということになります。</p>
桐村委員	<p>今、その他の内容については余り把握されてないということなんでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>内容としましては、民生委員さん同士の連絡調整や各種団体さんへ相談に行った、相談を受けたといったもので、民生委員として動いたけれども、子どもや高齢者に直接関わっていないようなものを分類されているということになります。</p>
桐村委員	<p>そういったデータをまた見せてもらうことは可能でしょうか。</p>
保健福祉部	<p>データとしまして、136名の民生委員さんがその他に上げているということで、内訳は正の字を書いているようなものなので、その内容がどのようなものかは実際には分からないところがあります。</p>
桐村委員	<p>143ページの人生いきいき住宅助成事業について、6件助成されてるんですが、これは県や国から補助されるものにプラスして、市が補助されるということでしょうか。それとも、国や県の補助を</p>

保健福祉部	全く使わずに市だけの補助ということになるのでしょうか。 補助金につきましては、補助額の半分を県、残り半分を市で補助しております。
桐村委員	144ページの老人保護措置事業について、資料に養護老人ホームが4件記載されておりますが、この4件のところに丹波篠山市の方が入られてるということでしょうか。
保健福祉部	資料に書いてある人数は、丹波篠山市の方が入っているということです。
桐村委員	149ページの権利擁護サポートセンター運営事業について、NPO法人ウィズ・ユースさんに1000万ぐらいの補助金を出されているんですが、件数を見ると、実際に動かされてる方が3、4人かなという感じはするんですけど、社会福祉士が何名など職員の配置等が分かればうれしいです。また、どこの場所で今やられているのかを教えてもらってもいいでしょうか。
保健福祉部	権利擁護サポートセンターにつきましては、丹南健康福祉センター内の一室をお借りして、事務所を構えて運営しております。職員につきましては、センター長以下3名体制という形で運営しており、社会福祉士の有資格者を配置しております。
降矢委員	252ページの地域医療対策事業費について、ささやま医療センターの分娩休止に伴って、タマル産婦人科に補助金を市から出して、産科の医療環境を整えるということですが、どのような産科医療環境を整えられたのか。補助金の使い道について、もし分かればお伺いしたいと思います。
保健福祉部	所管は健康課にはなりますが、1,500万円の補助のそもそもの目的は看護師等の人材の確保ということで、人件費として1500万円を交付しております。看護師等を雇用して産科医療の環境を整えるという趣旨で補助金を交付しているという状況です。
降矢委員	何か産科医療を整えるための機器を用意されたということではなくて、市としては、人件費として補助金を交付されているという認識でよろしいでしょうか。
保健福祉部	その通りでございます。
降矢委員	人材確保というところで、以前と比べて、具体的にどのように変わったのか、もし分かればお伺いしたいです。
保健福祉部	長寿福祉課で予算は1500万円組んでおりますが、実際の窓口につきましては、健康課が所管をいたしておりますので、後ほど健康課が参りますので、そのときにお答えをさせていただきたいと思います。(後刻健康課より回答済み)

桐村委員

185ページの災害時要援護事業について、社会福祉課にもお話ししましたが、自治会の方々からなかなか状況把握が難しいとのお声を聞きます。説明されても高齢者、障害者、それぞれの対応がすごく難しいということがあるので、長寿福祉課として、地域の方に対する研修をされる予定があるのかということ、また、災害時ケアプランの延べ作成数が154人の登録者がいるなかで、27件とありますが、元年からの作成数が記載されていますが、これは累計でいいのでしょうか。さらに、なかなか作成が登録者数に追いつかない理由も教えてもらえればと思います。

保健福祉部

人数は累計です。研修については、災害時にどういうふうに接するのかという切り口で地域の方に研修を行っています。福祉理解研修という形で防災のことも学びながら、こういう方がおられたらどういうふうになれば、一緒に避難できるのか、車椅子を使われる方への気の配り方、杖を使われている方、目が見えにくい方、完全に動けない方、怪我をされている方などへは毛布担架を使って動かすような方法など、そういった支援を学びながら、接し方も学ぶような研修を行っています。この研修は、避難訓練をする自治会に実施しているんですが、令和6年度からは防災の関係機関とも協力し、その他の自治会にも住民学習として取り組んでいただけるようにメニューを考えております。

自治会で取組がなかなか進みにくい理由については、災害時ケアプランは、地域の中ではどうやって避難させたらいいかわからないかなり重度の方について、その方の状態に詳しい担当のケアマネジャー等に協力いただき、状況などをお聞きして、地域の方と一緒に避難支援の方法を検討する事業です。地域の方は、地域にあるこれを使えるんじゃないか、あの人のところにあの車を借りようかというように地域の資源も借りながら、案を出していただくような事業です。しかし、御家族への説得のところ、まず、本人の状態を表に出したくないと勇気が出ず、また、地域の方にも迷惑かけたくないという思いから、思うように進まない場合があります。ただ、地域の理解は進んでおり、こういう事業があつたら協力するというので、ほとんどの方は理解を得られています。ご本人の状態の開示のところ、難しい部分があります。

桐村委員

今現在、154人の要介護3以上の方がいらっしゃって、いろんなフォローが要るかと思います。御家庭の中でフォローができないこととか、災害時になるとなかなか他人の世話をすることが難しい現状がたくさんあるので、プランを立てておけば、もう少し動

岡副座長

きやすいかなと思うので、要望ですが、できれば、さらにプランを作成いただきたいです。

同じく185ページの災害時要援護事業について、災害時に1人で避難することが困難な高齢者や障害者等を対象に見守り台帳を整備しているということで、夏に台風が来たときに、避難場が開設されて、そのときにある高齢者の方からお聞きさせていただいた話では、自分で携帯を見て避難所が開設されたということで、お一人暮らしで、高齢でもあるので避難所に来たということですが、その際に交通手段がなくて、どうしたらいいかということで悩まれて、何人かにお聞きして、やっと知り合いの方に送っていただいたということでした。お年寄りでもお元気な方で、自転車を押してきた方等もいらっしやっただけですけども、その後担当課の方に御相談させていただいたところ、なかなか民生委員さんから連絡が来るかどうかは難しいところがあって、御連絡をされる民生委員さんもいれば、なかなかそこまで手が回らない民生委員さんもおられるんですけども、避難するときに地域自治会では無理な場合、何か手だてがないのかなと思うんですが、その辺の情報は入っておられますでしょうか。

保健福祉部

実際に避難の支援をする方を見守り支援者という形で見守り台帳に登録をしており、登録者が601名程あります。その中に、災害時には「私のことも一緒に避難所に連れて行ってほしい」ということで、登録されている方がかなりありますので、そこに民生委員さんの名前や自治会長の名前もあります。ただ、その方たちは災害のときにはリーダーとして動いていただくこととなりますので、実際は本当にご近所の方と縁をつくっていただいて、支援者として登録頂ければという流れで進めております。

岡副座長

台風の際にお会いした方は、その辺りのことについて御存じなかったのかなと思うので、また、お1人ずつになるかもしれないんですけども、民生委員さんでも、自治会でもいいので、支援者を決めてくださいということで、細やかに事業を進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

稲山座長

民生委員児童委員さんが、確か以前どこかの地区では調整中か、居なかったように思うんですけど、今現在、民生児童委員さんの配置に関して、全部の地区に入っているのか。

また、133ページの社会福祉一般事務費について、大津市で保護司さんが殺害されるという事件があって、先般法務省で検討会の結果が出ているようなんですけど、保護司と市の関わりがどこまで

あるのかわかんないんですけど、資料では24人となっていますが、24人年齢構成や男女比、それから今後の課題等についてお聞かせください。

保健福祉部

今の民生委員の欠員の状況については、丹波篠山市においてありがたいことと言いますか、自治会選出が主で出していただくんですけども、今のところの欠員がない状態で、直近3年の任期の方で辞められた方はないです。残念なことに今年度は亡くなられた方等がいたりするんですけども、自治会では後任の選出を行っているとお聞かせいただいております、4か月の欠員があったとしても、後任を選んでいただけるように思っております。

保護司については、現在24名ですけども、市で活動に対して補助金の交付はしているんですけども、保護司の丹波分会ということで、丹波市と一緒にしており、丹波市で事務所を構えていらっしゃるようですので、詳細は把握していません。ただ、保護司さんについては法定上75歳までという条件があるため、75歳になったら退任されます。

大津市の事件もありましたので、篠山分会の会長に様子を聞きまして、今のところ面談をする際に、市の施設を貸してほしい、免除してほしいといった要望はないと聞いてますので、今後、大津市の事件を受けて、神戸の法務局から何か指示が出たら、もしかしたら相談することがあるかもしれないとは伺っています。

稲山座長

まだ法務省が検討会の報告というところなので、また結果が出て、丹波篠山市にも支援を求めるといことがあれば、やはり、市としても協力を惜しまないようにしてほしいなと思います。

132ページの遺族関係費について、遺族会がどれぐらいの年齢層になっているのか分かんないんですけど、遺族会の今の運営状況に関して、また、恐らく来年が戦後80年になると思うんですけど、戦争のことを知らない年齢層が多くなり、なかなか難しいところがあると思うんですけど、戦後80年に向けて、平和をつなぐという意味で新たな取組、計画についてお聞かせ願えたらと思います。

もう1点、戦没者追悼式の場所がたんば田園交響ホールになっているので、現在は田園交響ホールになっていますので、資料の訂正をしていただいた方がよいと思います。

保健福祉部

遺族会の状況ですけども、遺族会は戦没者の配偶者、兄弟、子世代の方が入られていますので、今会員数は838名となっているんですけど、毎年、30名から50名程度会員数が減っていている状況です。遺族会としても青年部を立ち上げて、孫の世代の方に

も引き継いでもらうような取組を昨年頃からされてるんですけども、孫世代の会員自体が少なく、立ち上げて活動までできるのかということで、今模索されているところです。

来年が戦後80周年ですけども、遺族会が主催となって80周年事業を来年8月6日、9日のどちらかで実施をしたいと聞いています。市も補助金出しているだけではなくて、事務局として関わっていますので、市民センターでの戦後80年事業の企画に協力しています。今のところ、若い世代の方とつながって開催したいということで、鳳鳴高校インターアクト部に協力もしてもらいながら、実施しようということで遺族会さんが中心になって企画を進めていらっしゃいます。

稲山座長

市としてウクライナの支援もしておりますし、平和をつなぐという意味で、協力や支援をしていただけたらと思います。

最初の説明にありましたが、老人クラブが非常に減少しているということですけど、実際は社協さんの運営になると思うんですけど、今後、市としてどういうふうな方向性でいこうとお考えているのか、お聞かせ願えたらと思います。

保健福祉部

老人クラブについては、事務局である社会福祉協議会ともよく話をしたり、市老連の幹部の方にもお会いしたときにお話するんですが、やはり課題解決に至るようなアイデアはなかなかないです。兵庫県にも会員加入が進んでいるような事例はないですかと尋ねたところ、ないということをお聞きしております。解決する方向というのは難しいんですが、単位老人クラブの方が補助金の申請の提出のタイミングに市役所へ来られるときには、丁寧に相談に乗って、会長1人が問題や課題を抱えて、しんどい思いをされているというところもありますので、その辺のフォローを市役所のほうでは丁寧にしていきたいなと思っています。課題をお聞きしましたら、市老連の事務局にもおつなぎをして、こういうところを改善していったほうがいいんじゃないかというような提案はしております。ただ、そもそも老人クラブというのが、高齢者だけで寄る機会が少なかった時代が発端ということも聞いておりますので、高齢者が増えてきて、他に連携できるコミュニティがあるなかでは、すぐの改善というのは難しいのかなと思っていますが、丁寧なフォローを心がけていきたいと思っています。

稲山座長

私知ってるところも休止していると聞いています。1回休止してしまうと、復活というのは難しいですし、かといって無理やり継続してというのも、今言われたとおり御負担になろうかと思うので、

その辺り、また他市の事例というものも踏まえて、何か良い助言をしていただくようによろしくお願いしたいと思います。

認定第4号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■長寿福祉課、健康課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

桐村委員

18ページの家族介護支援事業について、認知症高齢者GPS端末が1件ということなんですけど、ホームページを見させてもらうと、SOSのネットワークの機械を補助するというものですが、携帯電話にもGPS機能が付いており、活用可能だと思うんですけど、そういった部分で対応するという事は考えられているんでしょうか。

保健福祉部

GPSの補助が購入でもレンタルでも良いんですけども、スマホ等、電話機能のないものに限定して補助をしておりますので、もしかしたら御家族はスマホを本人が持っていかれるようであれば、それを持たせて活用されているところが既にあるかもしれません。

桐村委員

9ページの介護予防・日常支援総合事業など、高齢者の介護について様々な事業をされており、介護予防についてはいきいき体操などをされていると思うんですけど、人員が不足しているとの説明がありました。基本的にはこのような活動は保健師さんたちがやられていることが多いんでしょうか。

保健福祉部

いきいき塾につきましては、丹波篠山市内にあります介護事業所の方に1名から2名来ていただき、指導員として住民の方と一緒にさせていただく形になっております。いきいき倶楽部につきましては、自治会単位で開催しており、高齢者の皆さんが集まって、カセットテープを押したり、DVDを見ながらデカボ一体操をしたりというような形で自主的に開いていただいております。保健師と理学療法士等のリハビリ職が、定期的に巡回をし、体操がやりにくい方の相談に乗り、定期的な体力測定には専門職が入るようにしております。

岡副座長

15ページの認知症対策事業について、負担金補助および交付金の9万8550円、研修負担金と認知症カフェ支援補助金という内訳があるんですけども、詳細を教えてくださいと思います。

保健福祉部

研修負担金は、認知症初期集中支援チーム研修に係る研修費になっております。認知症のカフェ支援補助金は、認知症カフェが令和

岡副座長	<p>6年度から1つ増えまして、6か所になっているんですけども、令和5年のときには5か所、1か所は申請されませんでしたので、4か所に係る支援補助金となっております。</p> <p>24ページの生活支援サービス構築事業について、事業の概要で高齢者見守り支援サポーター事業で手助けしてほしい依頼会員とお手伝いできるサポート会員の登録というのがあるんですけども、今現在どのぐらいの方が登録されているのか教えていただきたいと思います。また、これはどのように周知されて募集をかけていらっしゃるんですか。</p>
保健福祉部	<p>5年度末時点でサポート会員ということでお手伝いしていただけるという方が57名、依頼会員ということで手助けをお願いしたいと言われている方が103人ということで、利用回数としましては、944回利用をいただいているという状況です。</p> <p>どの分野でも担い手の確保が難しいというのが実態なんですけど、以前は広報等で事業に協力頂けませんかという形で広く市域に依頼をしたんですけど、お集まりが難しいということで、社会福祉協議会に業務を委託してるんですけど、もう少し小さな校区単位、あるいは要望があれば自治会単位などでも養成研修に出向かせていただいて、できるだけ小さな単位で声かけをしながら、協力者を増やしていくというような状況です。依頼会員につきましては、地域包括支援センターなどが関わっている支援が必要な方で、ちょっとしたお手伝いで、在宅生活がこなせるというような方がたくさんいらっしゃいますので、そういったところから依頼が来るという形になります。</p>
岡副座長	<p>先ほどの見守り隊のことと同様に、お年寄りホームページを見るというところまでなかなかいなくて、周知するのに市役所の方は努力されてることは存じているんですけども、どうやったら広まるのかなと思っていますので、また今後とも一緒に考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
堀毛委員	<p>2～3ページの介護保険料の滞納と不納欠損について、国民健康保険は消滅時効が5年となっておりますが、介護保険は短期消滅時効ということで、特別法によって2年となっております。そのため、国民健康保険の滞納額と不納欠損との割合と比べて、介護保険料の不納欠損額は滞納額の4割程度という非常に高い率です。この消滅時効の違いの背景について説明をお願いしたいです。また、不納欠損によるペナルティもそれぞれ違いがあると思うので、説明をお願いしたいと思います。</p>

保健福祉部

保険料、保険税の時効の部分について、回答させていただきます。時効につきましては、基本的に「料」とついていますので、使用料等と同じ扱いで、民法上の2年が時効として適用されます。条例上「税」と定めていれば、税金扱いなので5年の時効になりますが、丹波篠山市においては介護保険料としていますので、民法上の2年が適用されます。市町村によっては、介護保険税とするところもあると思います。その場合は、時効は5年になりますが、本市も含め多くの市町村は介護保険料として扱っています。

保健福祉部

長期滞納者と言われる方は基本的に年金が18万円未満の方が普通徴収になります。18万円未満の方は無年金者と言われる方が多く、そういった方々でも、2年で不納欠損してしまいますと、ペナルティとして1割負担が3割負担ということになりますので、実際介護サービスを使われたいというときに、ペナルティがついてしまうことを御説明させていただきましてなるべく納付誓約を結んで1か月に少額でもお支払いいただくということで、時効の中断に努めています。ただ、それでも納付に踏み込んでいただけないという方は不納欠損をやむなくさせていただいております。

堀毛委員

これまで不納欠損になられた方が1割負担から3割負担になって介護サービスを受けられたという事例もあるんでしょうか。

保健福祉部

実際にあります。そういった場合ケアマネジャーにも家族さんやご本人さんがご説明をされて、3割負担になるんだけど、支払いができるサービスにあわせていかれて、ペナルティの期間も状況によって違ってきますが、その期間はできるだけ最小サービスで、家族さん等の介護を受けながら暮らしていかれるという方も数名ですがいらっしゃいました。

堀毛委員

特別徴収の場合は、給与または年金からの天引きになりますから、基本的には滞納ということにならないと思うんですが、いわゆる普通徴収の場合は、国民健康保険と同様に、滞納が出てきます。ご本人が滞納したくなくても、滞納せざるを得ないというような状況に陥ってしまっていたら、支払い能力がないわけですから、国民健康保険の場合は、資格証明書の発行で一旦10割徴収になり、介護保険の場合は3割だということになると、実質的には医療が受けられない、介護が受けられないという状況に陥ってしまうわけですね。この場合に、救済する措置というのはどういうものがあるんでしょうか。生活保護でもいいんですけれども、そうなった場合の対応を市として考えているのか。

保健福祉部

議員おっしゃったように生活保護も一つの方法だと思いますし、

生活保護にはならなかったとしても、ギリギリのところまでいろんな税や保険料等を下げていくような措置もありますので、そういったお話をさせていただきます。介護保険だけでは解決できないこともたくさんありますので、生活福祉係、生活保護を担当するような生活困窮の相談窓口であったり、税の担当部署と一緒に相談させていただきながら、良い方法を考えていくという形で進めております。

堀毛委員

いわゆる個別対応で相談して対応していただくということですね。了解しました。

桐村委員

再度、いきいき塾について質問をさせていただきます。19か所に対して、たくさんの方が参加されていますが、いきいき倶楽部は1回との記載がありますが、1か所ということでしょうか。

保健福祉部

健康課で実施しています介護予防事業のいきいき塾について、令和5年度は81カ所で実施をしています。資料記載の表の数値は新規の立ち上げをした箇所数です。コロナウイルス感染拡大以前は、年10か所程度を目標に新規の実施箇所を増やしておりましたが、コロナ禍で地域においてなかなか新規の立ち上げができない状態となり、新規が減少しているということで見ただけですとうれしいです。

桐村委員

集落支援や出前講座等について、たくさんの方がいきいき塾に参加されており、予算的にはかなり厳しいところがあると思うんですが、人材が不足してるという部分に関して、例えば、丹波市では日本スポーツ協会の健康運動指導士等、福祉関係者でない方もいきいき塾などに起用されているんですけども、丹波篠山市としては新たにそういった方々にもお願いしていくような気持ちはあるんですか。

保健福祉部

地区いきいき塾につきましては、まちづくり協議会や介護保険サービス事業者さんと一緒に進めさせていただいております。集落単位のいきいき倶楽部は、主体が住民さんで市が支援をしているというような状況なのですけれども、介護予防事業だけではなくて、他に健康課が担っている保健事業につきましても、市の職員だけでは地域への支援が難しい状況になっております。そのなかで、これまでからお世話になっていた在宅の専門職の方がいらっしゃったのですが、お勤めをしながらされていたり、その方が高齢者になったりということで、もう少し広い範囲で一緒に関わっていただく方を探すことも今後の一つの方法かと思っておりますので、また、検討していき

稲山座長	<p>たいと思います。</p> <p>4ページの介護認定審査会費について、要介護認定の申請件数と要介護認定者数があがっています。新規の申請者の方だけを見たら、令和3年、令和4年は上がって、令和5年は下がっています。要介護認定の申請者数は、上がったり下がったりということですが、どのように理解したらいいのかについて、推移の分析、あるいは解説をお願いできたらなと思います。</p>
保健福祉部	<p>介護認定の申請件数は、トータルで見ると令和5年度は減っているように見えますが、法改正で平成30年から更新申請の方の認定期間が最大24か月だったのが、36か月に延びました。さらに、令和3年からは前回の要介護度と同じ認定が出た場合に限りですが、更新申請は最大36か月から48か月まで延びまして、更新申請にかかってくる方の人数が、令和5年の法改正のタイミングによって、減ってきているのかなと思います。逆に、認定者数は新規申請の方等が増えているので、全体的な認定者数は増えていると考えております。</p>
稲山座長	<p>制度改正の部分までは理解できていないんですけども、健康課も含めてなされている色んな取組の成果が、こういうふうな形になってきているのであれば、良かったのかなというふうに思うんですけども、市全体として取組の成果が現れてきているのか、その辺のことについてお聞かせ願いたいなと思います。</p>
保健福祉部	<p>事業の取組の全体的なところでございますが、コロナで事業がそれぞれ縮小されていた時期から比べますと、随分回復してきていると思います。方法、手法につきましても工夫をしながら、意見交換の事業も、長寿福祉課が取り組んでおります事業も、増加傾向にあると考えております。多くの方が利用できるように周知をしていくということが大切だと思っていますので、いろんな方を通じて、協力を頂きながら事業の実施をしているところでございます。</p>
稲山座長	<p>20ページの地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業について、まめに見守り隊は年1回連絡会を開催されているということですが、意見交換のなかでどういうご意見が出ているのか、また、年々少しずつ事業者数も店舗数も減ってきているので、この辺をどう分析されているのか、今後どうしようと思われているのかについてお聞かせください。</p>
保健福祉部	<p>マメに見守り隊の年1回の連絡会の目的は、見守り隊の皆さんの士気を高揚し、これからも1年また見守りをしていこうねという形で、通報事例の内容、皆さんが考えていらっしゃることで、市の思い</p>

などを共有するような場になっております。皆さんとの意見交換では、1年間で事業所の中で、どんな事例があったかということの報告を主にいただいております。ほかの企業の事例などを聞くこと、また通報を受けてから市が行っている対応などを知らせることによって、ちゃんと市に報告をしたらいいんですねという安心材料にさせていただいたり、見守り隊としての意識を持っていただくような連絡会になっております。

協力事業者数が減っていることに関しては、店舗数の減少については廃業されていかれるところがあるためです。脱退というよりはお店を閉められたという形で減っていております。事業所数についても、令和5年度には、タクシーの事業所が2社廃業されたため、減っております。今後の方針については、コンビニがいろんな方の駆け込み寺といたしますか、保護されている事例も多いと聞いておりますので、その辺りもネットワークに協力していただけたらいいなと思っております。

稲山座長

事業所と店舗はどんなところがあるのか。職種別などでお聞かせいただけますか。

保健福祉部

職種としては、個人の家に行かれる金融や保険の会社、郵便局、そして見守りの関係で行かれるお弁当の事業者や介護保険の事業所などがあります。訪問や宅配の事業所、新聞業者、タクシーの事業所、電気や水道事業所など、個人の家に行かれることが多い事業所に主に登録いただいております。

#### 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

#### 【保健福祉部（健康担当）】

##### ■保健課

保健福祉部 挨拶

保健福祉部より説明

#### 【主な質疑応答】

保健福祉部

先ほど降矢議員から、長寿福祉課所管の地域医療対策事業費の産科救急医療対策補助金について、ご質問がありました。タマル産婦人科へ補助金として1,500万円を出しています。ささやま医療センターが分娩休止になったことに伴い、令和2年秋にタマル産婦人科と市が連携協定を結びました。分娩及び子育て支援に係る連携協定ということで、お互いに協力して、環境を良くしていくという

協定であります。項目の1つに年間1,500万円の補助金を交付するという内容があります。タマル産婦人科につきましては、365日24時間、救急と同じような形での分娩体制をお願いしているということから、安心して分娩ができる体制を整えるために、助産師、看護師等の専門職の確保として人件費を補助金として出しております。1人、おおよそ500万円が必要ということで、かける3名で1,500万円という根拠を出しておりますが、それにタマル産婦人科が安定して、雇用ができたり、運営ができるようにプラス300万を出して、1800万円という形で3名の雇用をさせていただいています。そして、夜間の分娩体制、救急の辺りをしっかりしていただくということで、それまで夜勤のほうは1名体制で行っていたところを、補助金によって2名体制で組めるようになったと聞いておりました、より安心安全な形で体制を組んでいただいています。

降矢委員

人件費が一番かかるとは思いますが、費用対効果として、タマル産婦人科で出産されている方の人数なども伺いたいです。

保健福祉部

令和5年度の実績が69名ということで、市内の妊婦さんの35%をお世話になっております。この数字につきましては、分娩休止の前の平成30年度は30.3%でしたので、5%程度受入れを多くしていただいておりますが、総体的な出生数が下がっているというところもありますので、人数的には69名となっていますので、人数がすごく増えて、充実しているという評価はできておりませんが、令和3年度は42%の受入れをしていただいております、令和5年度も35%の分娩を受けていただいているということは、本当に頑張らせていただいていると評価をしております。

降矢委員

市外の病院で出産されている方もいらっしゃるかと思います。人数も前回伺いしており、把握はしております。せっかく、本市に分娩のできる産婦人科があるということですので、市外ではなく、市内で利用いただけるように、何で市外を利用するのか等、実際に妊婦の方々にもヒアリングで、改善、要望なども伺いながら、努めていただければありがたいです。

稲山座長

コロナウイルス感染症の5類移行から1年と5か月が経って、先日、大阪に行った際には電車内の様子を見て、以前と比べてマスクされている方が少なくなった感じました。皆さんの意識も両極に分かれてるのかなと思うんですが、そのなかで、先日のニュースでは、尾身茂氏がパンデミックはまだ起きるよみたいなご発言もなされたとお聞きしています。今の時点で、コロナのこれまでの対策の総括

について、また、同様の事態が来たときにどういった課題があるのか、どう対応していくのかについて、お考えがあればお聞かせいただけたらと思います。個人的な考えも入るかもしれませんが、今まで1番医師会の皆さんとも関わってこられたと思いますし、どなたにとっても初めての体験だったと思うので、現時点で構いませんので、新型コロナへの対策の総括的なもの、もし今後來たときにどういったことがさらなる課題としてあるのか、お聞かせ願えたらと思います。

保健福祉部

大変重い質問ありがとうございます。新型コロナウイルスにつきましては、新興感染症で世界的なパンデミックを起こしました。令和元年12月、中国の武漢から起こったということになりますが、その次の年の3月には日本にも第1号が出て、あれよ、あれよという間にパンデミックを起こしました。当初は強毒性の病原菌でしたので、すりガラス状の重症の肺炎になって、100人のうち2名が亡くなるような重い感染症でしたけれども、今いろいろと言われてますけれども、いち早くmRNAワクチンを開発していただきまして、令和3年5月から丹波篠山市も予防接種を行い、市民の皆様の90%以上に接種いただき、国民の皆様にも協力をしていただいたおかげで、今、重症な肺炎はほぼ消えていきました。RNAのウイルスですので、変化を繰り返していきましても、今弱毒化をして、このような状態に落ちついたのかなと思います。

市民の皆様と医療機関、行政が一体となって、また、いろんなところにご協力いただいたおかげで今があると思っています。特に感染対策については、感染症法上では県の保健所が動きますので、私たち保健師は西宮市に支援に行ったりはしましたし、市民の相談窓口とはなりましたが、入院の調整、医療に関することは関わることはできませんでした。しかし、国の補助金を使いまして、いろいろな機材を医療機関に提供したり、システムを組ませていただいたなかで、医師会と協力をして、市民を守るための体制が整えられたと思っています。今の医師会の皆さんが丹波篠山市にいただいたからこそ、市民の皆さんの命が守れたかなと思います。また、丹波篠山市内の介護保険の事業所さんが非常に頑張ってくださいだったということが大きいです。都会では当初クラスターが介護保険施設に非常に多くて、そこでバタバタと亡くなりになっておりましたけれども、丹波篠山市では介護保険施設でクラスターを起こさなかったところが、高齢者の死亡率が非常に低かったという評価をしています。今後、新興感染症というのは10年に1回、20年に1回という

形で出てくるかもしれませんが、今回得たものをしっかりと教訓にさせていただいて、考えていきたいと思っています。新興感染症につきましては、今少し落ちついている関係がありますので、今の課題であります風水害や地震といった自然災害などの有事の際に、保健活動をどうしたら良い形で進んでいけるのかということは今を特に一生懸命考えているところでして、そういった災害支援もあわせて、マニュアルやアクションカード等を作成していきたいと思っています。今後も国、県の感染症サーベイランス等を覗きながら、丹波健康福祉事務所と一緒に、感染対策について考えていきたいと思っています。

稲山座長  
保健福祉部

市民の方から何かご意見を聞かれることはありますか。

当初は、コロナ警察のような方がおられまして、いろいろとお叱りを受けたり、県外の車が停まっている、あそこの家の方が感染された、行政はもっと指導しないのかとかいうようなこともありましたけれども、逆に市民の方に助けられた面が大きかったと思っています。ワクチン接種につきましても、全然ワクチンが手配できず、大分お叱りを受けましたが、それでも順調に進んできてからは、逆にとても感謝をされたという印象です。本当に市民の方に助けていただいて今があると思っています、市民の皆様から今は不安の声、不満の声は聞いていない状況です。

稲山座長

今後、二度と来ないことを祈るばかりなんですけども、またコロナのような感染症が来た際に、コロナ経験が生かされるように引継ぎを健康課の中でしていただくように、お願いしたいと思っています。

もう1点、相対的になりますけども、今回の決算審査の意見書のなかで、DXのことが幾らか触れられていますが、健康課のなかでDXに対する取組状況等、現在実施している部分、今後実施を考えていることを聞かせてください。

264ページの健康増進事業費について、無料クーポン券の利用率が少ないのかなと思いますが、例えば、大腸がん検診は1,489人に送って、受診された方が163人、10%あまりになっているんですけども、この数値が多いのか、少ないのか分からないので、他の市町ではどのような状況なのか、お聞かせいただけたらと思います。

保健福祉部

1点目のDX関連につきましては、市のDX推進計画として医療DXの推進というところで掲げております。マイナンバーカードを利用される医療機関の機関数、健康ポイントも来年度から実施をするような形で動いています。また、医師会と協議している医療DX

があり、先ほどコロナウイルスの医療支援を説明させていただきましたが、今回の感染症に関しては、対面でなかなかケアができなかったのも、スマホやシステムを使ったりして、その方の状況をお知らせするようなパーソナルヘルスレコードPHRというんですけれども、自分の健康状況をスマホに入れて、それを医療機関が見て、やり取りしていくというシステムを今回のコロナの医療支援でさせていただきました。それを母子健康手帳や健康管理の部分、高齢者の福祉のつながり手帳を福祉介護事業所と、お家と、かかりつけ医が今は紙ベースでやりとりをしています。その辺りのところをPHRというようなシステムを使って、動かすことができないかということで、毎月ほぼ1回、医師会の先生方と一緒にコア会議をしています。それにつきましては、国のほうが令和8年にワクチン接種関連、母子保健関連などのDX化を進めておりますが、その辺りにあわせて、そういったシステムを組めないかということで話し合いをしているところです。また、予算が伴うものでございますので、その時期が来ましたら、ご審議をお世話になると思いますが、よろしくお願いたします。

保健福祉部

クーポン券に関しましては、対象年齢を決めておまして、その対象者全ての方にクーポンを出しています。利用率に関しましては、ほぼ横ばい状態で、必ずしも高いというようなことは言えないとは思いますが、クーポンが来ることで検診に関心を持って受診しようかとなるように、啓発の一環としてしているところもあります。令和5年度のマンモグラフィ検診に関しましては、クーポンを送った方で、未利用の方には受診勧奨のはがきを出しまして、少し利用率も上がっているということで、また、受診者を増やすように努めていきたいと考えています。

稲山座長

クーポン券のことを言わせていただいたのは、恐らく郵便料金が10月からかなり上がっているため、相当な額が増えてくるのではないかと考えていますので、例えば、クーポン券に関してもDXを使う方法もあるかと思えます。ただ、年配の方は紙であったほうが良いという方もおりますし、色々な意見があるかと思えますので、先ほどの説明でもありました通り、DXについては取り組めるところから取り組んでいただき、移行をするのがしんどい部分はあるかと思えますけれども、国の大きな流れでもあると思えますので、可能などころから順次進めていただけたらと思えます。

【市民生活部】

■地域振興課

市民生活部より追加説明

【主な質疑応答】

- 稲山座長 設計と工事監理を分けて発注することが通常になっていること、また、そのことにより受注の機会を増やすというご答弁があったんですけども、今は市民生活部さんにお聞きしているんですが、市全体としてそういう考えであり、同様の他事業に当たっても、その方針で進んでいるという理解でよろしいですか。
- 市民生活部 今、座長がおっしゃたように、市としてそういった形で取り組んでいるというのが現状でございます。
- 稲山座長 旧保健センターの改修工事費については、設計費が令和5年度の予算、工事監理費が令和6年度の予算となっており、年度を分けざるを得ないという状況は一定理解をするわけですけども、単年度で両方の予算が上がるのであれば、幾らか経費も落とせるのかなというようには思いますが、今回は2か年にわたってしまうため、難しいと思います。今、部長からも幾らか経費を下げるような手法がないのかを考えていくという答弁もありましたが、2か年にわたる予算はなかなか組めないと思いますので、例えば、財政上の債務負担といったことを使えば、経費を下げることも可能なのかなと思っています。今、部長からも幾らか経費を下げるような手法がないのかを考えていくという答弁もありましたが、2か年にわたる予算はなかなか組めないと思いますので、例えば、財政上の債務負担といったことを使えば、経費を下げることも可能なのかなと思っています。
- 市民生活部 当該案件につきましては、今2か年になっておりますけども、設計を組む段階での地元への説明や設計内容を協議するに当たり、時間がかかっており、令和5年度は設計業務のみになっております。座長おっしゃいました通り、いろんな手法があるかと思うんですけども、今回につきましては、令和5年度に設計、6年度に工事と施工監理というような形で上げさせていただいております。
- 市民生活部 少しでも経費を下げる工夫としまして、市職員のなかに技術を持っている職員がおり、工事監理に関して全てということではないかもしれませんが、職員の持っている知識で、ある程度対応できる部分は経費節減につながる可能性があると考えます。
- 稲山座長 市の職員さんができるということであれば、予算を上げなくていいということに理解させていただいていいですか。
- 市民生活部 おっしゃるとおりでございます。
- 稲山座長 設計、工事監理ができるとなれば、専門的な知識も必要になるの

市民生活部

ではないかと思うんですが、市役所内に何人いらっしゃるのかわかりますか。

管財契約課に1級建築士の資格を持っている職員が1名おり、その他に臨時職員1名が建築に精通していると伺っております。

稲山座長

専門知識を持っている職員さんばかりにご負担がかかっていることも大変だと思うので、そういった部分も考慮した上で、委託という方法をとられていることは理解しますが、20%を超える工事監理は高額ではないかというご意見も聞いておりますので、部長が最初に言われたとおり、経費を下げられるいろんな方法を十分考えていただくよう申し添えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ■議員協議

認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

— 部長・市長への質問なし —

#### ■意向確認

認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和5年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和5年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

— 全員賛成 —

#### ■その他

稲山座長

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

稲山座長

異議なしと認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえ、審査報告を行いたいと思っております。

岡副座長 挨拶

15:20 閉会